

令和7年度県民総合文化祭「総合プログラム」広告掲載申込書

令和 年 月 日

愛媛県知事 様

広告掲載申込者
住所（所在地）
名 称
担 当 部 署
代表者職・氏名
電 話 番 号

令和7年度県民総合文化祭「総合プログラム」への広告掲載について、愛媛県広告事業実施要綱、愛媛県広告事業の実施に関する表示基準及び令和7年度県民総合文化祭「総合プログラム」広告掲載要領を遵守のうえ、次のとおり申し込みます。

掲載する広告 の 概 要	企業広告 10 万円	
確 認 欄	1. 過去2年間に法律、法律に基づく命令、条例及び規則に違反したことはない。 ・食品に係る業種の場合は、食品衛生法（食中毒）、JAS法などの関係法令 ・工場等を持つ業種の場合は、水質汚濁防止法や工場立地法などの関係法令 ・その他、景品表示法や独占禁止法など関係する法令 （「いいえ」と答えた場合、時期と内容を記入してください。）	（はい・いいえ）
	2. 過去2年間に愛媛県から指名停止措置又は不利益処分を受けていない。 （「いいえ」と答えた場合、時期と内容を記入して下さい。）	（はい・いいえ）
	3. 消費者金融、たばこ、ギャンブル（宝くじを除く）、法律に定めのない医療類似行為、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律で規制される事業を行う業種ではない。	（はい・いいえ）
	4. 暴力団、暴力団関係者が経営又は運営に関与していない。	（はい・いいえ）

（本申込書記載事項に虚偽があった場合は、広告の表示を中止し、それに伴い生じる経費を負担しなければならない場合があります。）

※広告の表示基準等については、裏面を参照

本件責任者（職氏名・連絡先）	
本件担当者（職氏名・連絡先）	

（注）本件責任者及び担当者については、押印を省略する場合のみ記載すること。

広告表示等のチェックリスト

区分	根拠	チェック項目	確認欄
表 示	【 広告事業実施要綱 】	○広告の内容が、次のいずれかに該当するものは、広告事業の対象としない。	
		(1) 法律、法律に基づく命令、条例及び規則に違反するもの	
		(2) 公序良俗に反するもの又はそのおそれのあるもの	
		(3) 人権侵害となるもの又はそのおそれのあるもの	
		(4) 政治性又は宗教性のあるもの	
		(5) 社会問題その他についての主義又は主張に当たるもの	
		(6) 当該広告の内容について県が推奨している等、県民の誤解を招くもの又はそのおそれのあるもの	
		(7) その他、県有財産に広告として表示することが適当でないと認められるもの	
		○次のいずれかに該当する内容の広告は表示することができない。	
		(1) 不当景品類及び不当表示防止法(昭和37年法律第134号)第10条第2項に規定する公正競争規約、公的機関が定める広告規制及びこれらに準じる業界規制に違反するもの、又はこれらに照らして不適切な内容を含むもの	
		(2) 責任の所在が不明確なもの	
		(3) 内容が不明確なもの	
		(4) 事実と異なる内容を含むもの	
		(5) 虚偽又は誤認されるおそれがあるもの	
		(6) 比較広告(二重価格表示があるもの、第三者が推奨又は保証する記述があるものを含む。)	
		(7) クーポン付き広告	
		(8) 美観風致を害するおそれがあるもの	
		(9) 国内世論が大きく分かれているもの	
		(10) 水着姿及び裸体姿等で広告内容に無関係で表示に必然性がないもの	
		(11) 第三者の著作権、財産権、プライバシーなどを侵害するおそれがあるもの	
		(12) その他、県有財産に広告として表示することが適当でないと認められるもの	
	【 広告表示 】	○個人の氏名広告は掲載しない。	
広告欄	【 表示 】	○広告欄には、「広告欄」の文言を記述する方法により、当該欄が広告欄であることを明確に区別しなければならない。	
	【 表示 】	○広告には、右肩に必ず「広告」と明示すること。	
		○広告は、カラーで作成すること。	

※確認欄に、問題がない場合は○を記入してください。